

保護帽（保護めがね）



「安全第一」

「自分の身は自分で守るう…安全職場」

建設現場では、**保護帽の着用が義務付けられています。**

その理由は建設現場で起きる災害例の中で、保護帽を正しく着用することにより避けられる災害事例が数多く存在するからです。自身が気をつけていても被災しないわけではなく、他人の不注意による被災も数多く存在します。保護帽を、皆が正しく着用するという事は、自分自身が被害者にならない事と同時に、周りの人を加害者にしないことにもつながります。

当社では、厚生労働省保護帽検定合格品でシールド付き透明ひさしヘルメットを着用しています。シールドは、飛来物・飛来粉じんなどから目や顔を守るためのものです。

使用開始後から3年以内に新しい保護帽と交換しています。

保護帽具の正しい使い方



- ・帽体 … 頭部を覆う、硬い殻体帽体
- ・装着体 … 保護帽を頭部に保持し、当りを良くして衝撃を緩和する
- ・衝撃吸収ライナー … 衝撃を吸収するための大事な部品
- ・あごひも … 保護帽が脱落するのを防止するため